

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和6年9月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和6年度大阪市証明書等 コンビニ交付システム機種更 新業務委託(その2)	情報処理	株式会社NTTデータ関西	57,195,765	令和6年9月30日	地方公共団体の物品等又は特 定役務の調達手続の特例を定め る政令第11条第1項第2号	W2	適用

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和6年度大阪市証明書等コンビニ交付システム機種更新業務委託（その2）
- 2 契約の相手方
株式会社NTTデータ関西
- 3 随意契約理由
株式会社NTTデータ関西は、現行のコンビニ交付システムが稼働している住基システムの開発・運用ベンダーであり、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。
- 4 根拠法令
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号（W2）
- 5 担当部局
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（06-6543-7114）